

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 堺支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:10)

堺税務署 資産課税第一部門

統括国税調査官 藤本 吉則 氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:20~15:40)

近畿税理士会北支部 岡田 能竜 氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:40~16:00)

大阪府事業引継ぎ支援センター 統括責任者<プロジェクトマネージャー>

中小企業診断士 上宮 克己 氏

開催日時 平成30年11月1日(木) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 堺商工会議所会館 2階 大会議室 (大阪府堺市北区長曾根町130番地23)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

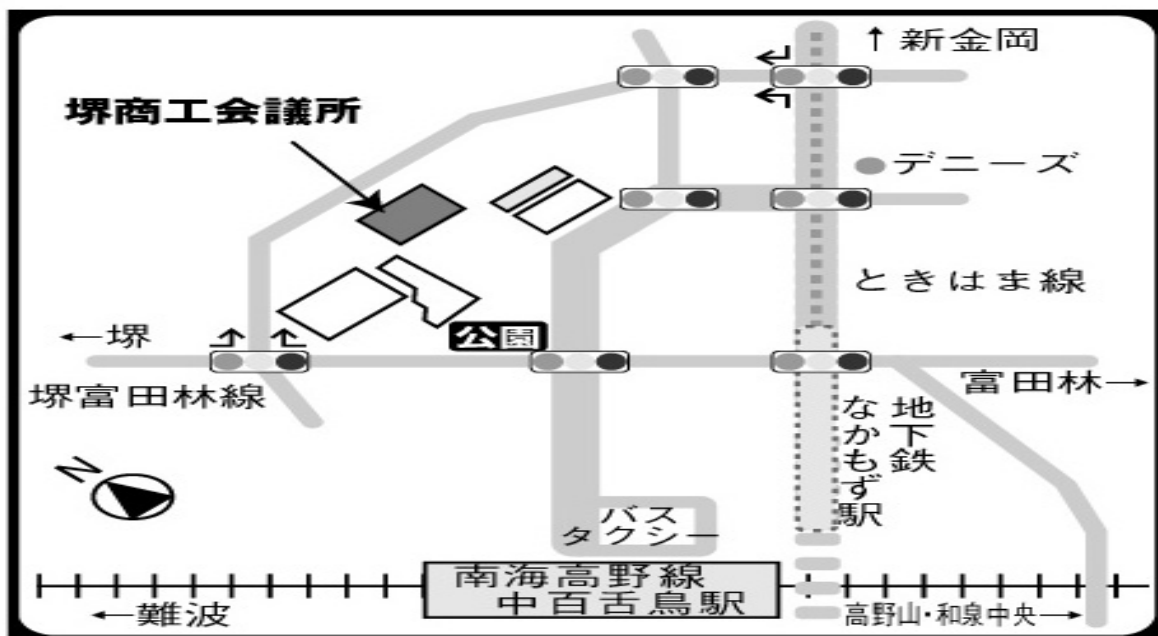
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 堺支店 中小企業事業  
電話番号：072-255-1261 担当 吉田・堀川

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成**30**年**11**月**1**日(木) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

**会場** 堺商工会議所会館 2階 大会議室 (大阪府堺市北区長曾根町130番地23)



**申込先** FAX: 072-255-2204

(番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵送: 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地23

(堺商工会議所会館4階)

日本政策金融公庫 堺支店 中小企業事業 行

**申込締切日** 平成30年10月25日(木) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	FAX	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。